

【日野川左岸エリア】

日野川左岸エリア（皆生地区）の侵食については、大正末期頃から日野川河口付近より急激な侵食が始まった。侵食の主な要因は、日野川上流域で盛んに行われていた「かなな流し」が衰退し、日野川からの土砂供給が著しく減少したこと等が考えられる。皆生地区から両三柳地区は離岸堤の整備等により前浜が復元し維持されているが、富益地区以西において侵食が進行しており、現在、富益地区では既設人工リーフの改良が進められている。また沿岸漂砂は西向きが卓越しており、海岸侵食を受けた土砂が、西端の境港側に堆積する傾向があることから、必要に応じてサンドリサイクルを行っている。



皆生海岸空中写真(H30)

※鳥取県立博物館撮影航空写真を基に鳥取県作成

日野川左岸エリア

東から西になるように日野川周辺エリアと天神川周辺エリアの順序変更を変更

【天神川周辺エリア】

天神川河口付近一連の汀線は、昭和20年代と近年を比較すると侵食傾向であるが、土砂採取が禁止された昭和50年代以降は汀線の後退傾向は止まり、概ね安定傾向にある。

天神川河口では、常時河口砂州が形成されており、冬季波浪による漂砂の打ち込みや沿岸流の作用による河口閉塞の発生が懸念されている。河口閉塞は、内水面の水位上昇による氾濫や、周辺の砂浜への土砂供給を阻害することとなり、海岸侵食の原因ともなることから、対策が課題となっている。

天神川左岸側は、比較的安定しているが、局所的な侵食や浜崖の後退が見られることがあり、継続的な観測や必要に応じたサンドリサイクルによる対応などを行っている。

天神川右岸側は、左岸側と比較して沿岸漂砂量が少ないこともあり、後退傾向が続いたため、ほぼ砂浜が消失している。



天神川周辺海岸 空中写真(H30)

※鳥取県立博物館撮影航空写真を基に鳥取県作成

天神川エリア

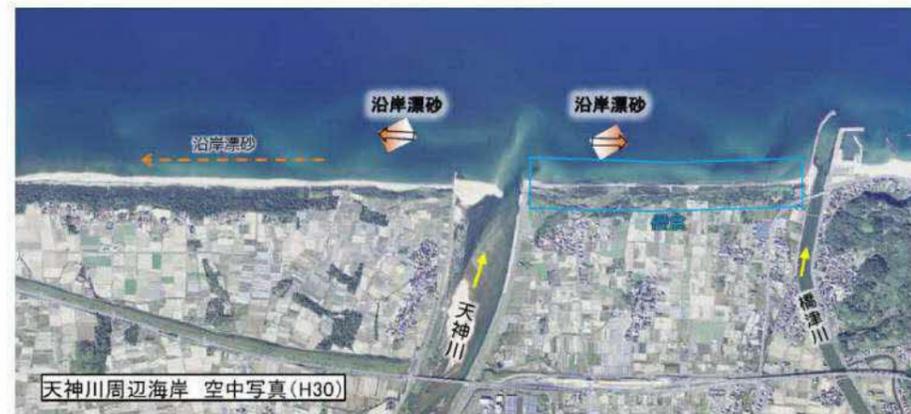
【天神川周辺エリア】

天神川河口付近一連の汀線は、昭和20年代と近年を比較すると侵食傾向であるが、土砂採取が禁止された昭和50年代以降は汀線の後退傾向は止まり、概ね安定傾向にある。

天神川河口では、常時河口砂州が形成されており、冬季波浪による漂砂の打ち込みや沿岸流の作用による河口閉塞の発生が懸念されている。河口閉塞は、内水面の水位上昇による氾濫や、周辺の砂浜への土砂供給を阻害することとなり、海岸侵食の原因ともなることから、対策が課題となっている。

天神川左岸側は、比較的安定しているが、局所的な侵食や浜崖の後退が見られることがあり、継続的な観測や必要に応じたサンドリサイクルによる対応などを行っている。

天神川右岸側は、左岸側と比較して沿岸漂砂量が少ないこともあり、後退傾向が続いたため、ほぼ砂浜が消失している。



※鳥取県立博物館撮影航空写真を基に鳥取県作成

天神川エリア

東から西になるように日野川周辺エリアと天神川周辺エリアの順序変更を変更

【日野川左岸エリア】

日野川左岸エリア（米子海岸米子西地区の侵食については、大正末期頃から日野川河口付近から急激な侵食が始まった。侵食の主な要因は、日野川上流域で盛んに行われていた「かなな流し」が衰退し、日野川からの土砂供給が著しく減少したこと等が考えられる。米子西地区から両三柳地区は離岸堤の整備等によって前浜が復元し維持されているが、富益地区以西において侵食が進行しており、現在、富益地区では既設人工リーフの改良が進められている。また沿岸漂砂は西向きが卓越しており、海岸侵食を受けた土砂が、西端の境港側に堆積する傾向があることから、必要に応じてサンドリサイクルを行っている。



※鳥取県立博物館撮影航空写真を基に鳥取県作成

日野川左岸エリア

(2) 高潮・波浪対策

鳥取県の海岸は、これまでの堤防等の海岸保全施設の整備により、沿岸の背後地の地盤高が低い地区においても高潮・波浪の防御水準（50年確率波浪に対するうちあげ高）に対して機能性を有していると考えられる。近年、越波による家屋被害等も記録されていないことから、本計画においては新たなハード整備が必要な区域は設定しないが、米子海岸をはじめとする砂浜海岸においては、砂浜の幅が防護の重要なポイントとなるので、その確保に努めることとする。

ゾーン毎の計画堤防高、背後地盤高 一覧

ゾーン名	防護水準	
	計画堤防高 (T.P. +4.5m) 又は背後地盤高	侵食
①岩美ゾーン	T.P. +4.50~8.50m	現状の汀線維持 もしくは 必要に応じた汀線の回復
②千代川周辺ゾーン		
③長尾鼻ゾーン		
④天神川周辺ゾーン		
⑤大山ゾーン		
⑥日野川周辺ゾーン		

気候変動を踏まえたうちあげ高の算出結果を将来の護岸高の目安として設定することを記載
ゾーン毎に背後地盤高を記載

(2) 高潮・波浪対策

鳥取県の海岸は、これまでの堤防・護岸等の海岸保全施設の整備によって、沿岸の背後地の地盤高が低い地区においても高潮・波浪の防御水準（50年確率波浪に対するうちあげ高）に対して機能性を有していると考えられる。近年、越波による家屋被害等も記録されていないが、皆生海岸をはじめとする砂浜海岸においては、砂浜の幅が防護の重要なポイントとなるので、その確保に努めることとする。

また、気候変動を踏まえた波のうちあげ高の算出結果から、将来、護岸高または背後地盤高を上回る地点が確認された。今後は、地区海岸毎に算出した気候変動を踏まえたうちあげ高の算出結果を将来における護岸高の目安として設定するとともに、要施設整備箇所を選定し、2100年までに想定される整備内容（案）を海岸保全施設整理表に整理した。なお、2100年時の施設整備状況は不明なため、2023年度末の施設整備状況を踏まえて、気候変動後の波のうちあげ高を算定している。今後、施設整備計画時に線的防護のみならず離岸堤・人工リーフや養浜等の面的防護も含めた詳細な検討を実施したうえで、必要護岸高を見直すこととする。

さらに、気候変動予測には不確実性があるため、今後の新たな知見や気象・海象のモニタリング等も踏まえ、継続的に検討を行っていくこととし、順応的な対策の検討を進めていくものとする。

気候変動を考慮前のゾーン毎の計画護岸高、背後地盤高 一覧

ゾーン名	防護水準	
	計画護岸高 (T.P. +4.5m) ^{※1} または背後地盤高 ^{※2}	海岸侵食
①岩美ゾーン	T.P. +4.50m~17.66m	現状の汀線維持もしくは 必要に応じた汀線の回復
②千代川周辺ゾーン	T.P. +4.50m~42.37m	
③長尾鼻ゾーン	T.P. +4.50m~18.67m	
④天神川周辺ゾーン	T.P. +4.50m~10.47m	
⑤大山ゾーン	T.P. +4.50m~24.17m	
⑥日野川周辺ゾーン	T.P. +2.90m~5.55m	

※1 護岸高：護岸のない地区海岸あり

※2 背後地盤高：うちあげ高の算定地点の汀線から背後の保全対象施設(家屋、道路等)までの範囲内の最大地盤高を背後地盤高として設定

現行計画なし
(新規追加のため)

第2編 第1章 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項

各地区における将来の護岸高の目安を記載

将来における護岸高の目安

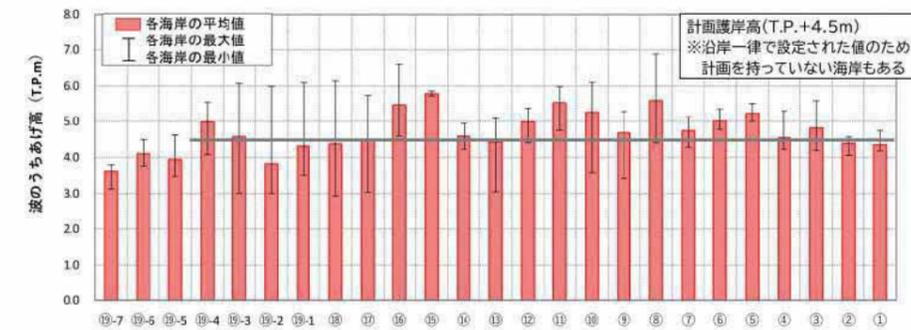
	将来計画 護岸高(目安) ^{※1,2}		将来計画 護岸高(目安) ^{※1,2}
①岩美海岸陸上地区	T.P.+4.50m～4.80m	⑭赤碓港海岸	T.P.+4.50m～5.00m
②岩美海岸浦富地区	T.P.+4.50m～4.60m	⑮赤碓海岸	T.P.+4.50m～5.90m
③鳥取・福部海岸	T.P.+4.50m～5.60m	⑯中山海岸	T.P.+4.50m～6.60m
④賀露西浜海岸	T.P.+4.50m～5.40m	⑰名和海岸	T.P.+4.50m～5.80m
⑤白兎海岸	T.P.+4.50m～5.60m	⑱大山海岸	T.P.+4.50m～6.20m
⑥水尻海岸	T.P.+4.50m～5.40m	⑲-1 日吉津・淀江海岸 米子海岸米子東地区	T.P.+4.50m～6.10m
⑦気高海岸	T.P.+4.50m～5.20m	⑲-2 米子海岸米子西地区	T.P.+4.50m～6.00m
⑧青谷海岸	T.P.+4.50m～6.90m	⑲-3 米子海岸両三柳地区	T.P.+4.50m～6.10m
⑨泊漁港海岸	T.P.+4.50m～5.30m	⑲-4 米子海岸夜見地区	T.P.+4.50m～5.60m
⑩羽合漁港海岸	T.P.+4.50m～6.10m	⑲-5 米子海岸富益地区	T.P.+4.50m～4.70m
⑪北条海岸	T.P.+4.50m～6.00m	⑲-6 米子海岸和田・大隣津地区	T.P.+4.50m
⑫大栄東・西海岸	T.P.+4.50m～5.40m	⑲-7 境港海岸中浜地区 ^{※3}	T.P.+3.80m
⑬東伯海岸	T.P.+4.50m～5.10m		

※1 護岸高の目安: 気候変動を踏まえた波のうちあげ高の算定結果の最大値を10cmまるめ(余裕未考慮)。

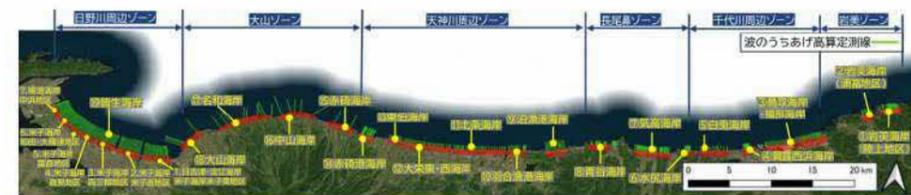
※2 護岸高の目安: 今後、施設整備計画時に再度詳細な検討を実施。

※3 計画護岸高の最低値: ⑨-7 境港海岸中浜地区を除き、これまで沿岸一律で整備してきた護岸高 T.P.+4.5m に設定。

※4 ⑨-7 境港海岸中浜地区: 気候変動を踏まえた波のうちあげ高の算定結果の最大値(T.P.+3.8m)に対して、護岸高 T.P.+4.5m で整備した場合、過大設計になることから波のうちあげ高の算定結果の最大値で設定。



波のうちあげ高の算定結果（各海岸の平均・最大・最小）と計画護岸高の比較



※⑨ 皆生海岸は、淀江海岸、日吉津海岸、米子海岸及び境港海岸の総称を指す。

波のうちあげ高の算定箇所

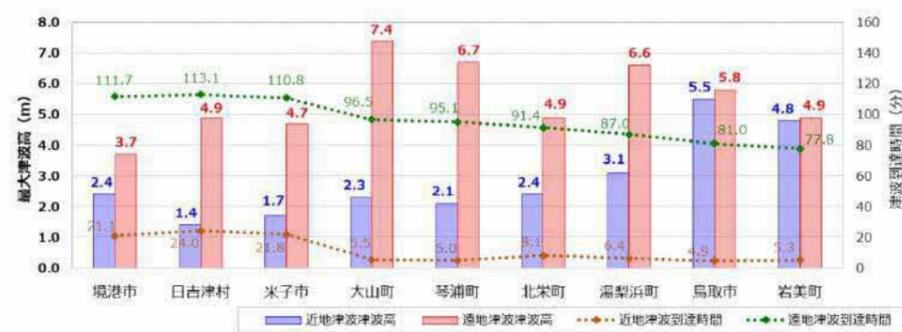
(3) 津波対策

「比較的発生頻度の高い津波（L1津波）」での津波高は、既設護岸の天端高や背後地盤高を下回っており、対象としている日本海中部地震津波での被害記録もないことから新たなハード整備が必要な区域は今計画では設定しない。

今後は、「最大クラスの津波（L2津波）」に対し施設の破損等を軽減するため、粘り強い構造の堤防等について必要に応じて検討していく。

ゾーン毎の設計津波水位（L1津波）一覧

ゾーン名	防護水準	
	計画堤防高(T.P.+4.5m) 又は背後地盤高	津波 (L1津波)
①岩美ゾーン	T.P.+4.50m	T.P.+2.2m
②千代川周辺ゾーン		T.P.+2.6m
③長尾鼻ゾーン		T.P.+2.8m
④天神川周辺ゾーン		T.P.+2.8m
⑤大山ゾーン		T.P.+3.2m
⑥日野川周辺ゾーン		T.P.+2.5m



L2津波時の市町村別の最大津波高(m)、30cm(浸水深)津波到達時間(分)

気候変動を踏まえたL1津波水位、ゾーン毎に背後地盤高を記載

(3) 津波対策

「比較的発生頻度の高い津波（L1津波）」での津波高は、既設護岸の天端高や背後地盤高を下回っており、対象としている日本海中部地震津波での被害記録もない。

また、気候変動を踏まえたL1津波水位は、先行事例(高知県)においてL1津波水位の上昇量が概ね海面上昇量程度に収まっていることが確認されている。そのため、先行事例を参考に気候変動を踏まえた津波シミュレーションを実施せず、2100年時点の海面上昇量(47cm)を加算したL1津波水位を防護水準に設定した。なお、日野川周辺ゾーンにおいては、気候変動を踏まえたL1津波水位が一部背後地盤高を超過するため、詳細な調査を実施したうえで必要な対策を検討する。

今後は、「最大クラスの津波（L2津波）」に対し施設の破損等を軽減するため、粘り強い構造の堤防・護岸等について必要に応じて検討していく。

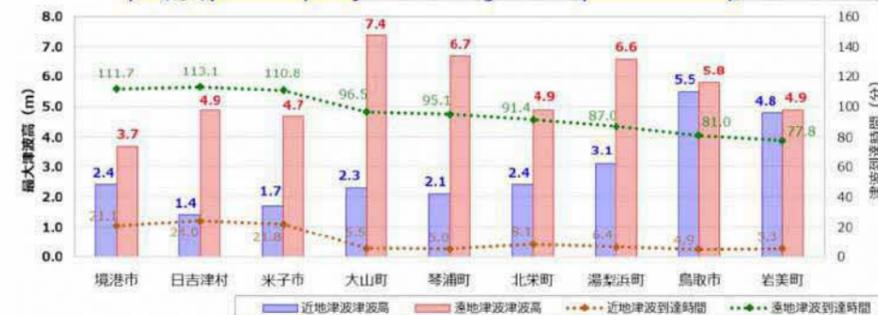
ゾーン毎の設計津波水位（L1津波）一覧

ゾーン名	防護水準		
	計画護岸高(T.P.+4.5m) ^{※1} または背後地盤高 ^{※2}	L1津波水位	気候変動を踏まえたL1津波水位 ^{※3}
①岩美ゾーン	T.P.+4.50m~17.66m	T.P.+2.2m	T.P.+2.7m
②千代川周辺ゾーン	T.P.+4.50m~42.37m	T.P.+2.6m	T.P.+3.1m
③長尾鼻ゾーン	T.P.+4.50m~18.67m	T.P.+2.8m	T.P.+3.3m
④天神川周辺ゾーン	T.P.+4.50m~10.47m	T.P.+2.8m	T.P.+3.3m
⑤大山ゾーン	T.P.+4.50m~24.17m	T.P.+3.2m	T.P.+3.7m
⑥日野川周辺ゾーン	T.P.+2.90m~5.55m	T.P.+2.5m	T.P.+3.0m

※1 護岸高：護岸のない地区海岸あり

※2 背後地盤高：うちあげ高の算定地点の汀線から背後の保全対象施設(家屋、道路等)までの範囲内の最大地盤高を背後地盤高として設定。

※3 気候変動を踏まえたL1津波水位:2100年時点の海面上昇量(47cm)をL1津波水位に加算し、10cmまるめ。



L2津波時の市町村別の最大津波高(m)、30cm(浸水深)津波到達時間(分)

1.2 海岸保全施設の種類、規模及び配置

整備しようとする海岸保全施設の種類、規模及び配置については、海岸保全施設整理表に示す。

1.3 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

海岸保全施設により防護される地域及びその地域の土地利用状況については、海岸保全施設整理表の受益の地域及びその状況の欄に示す。

1.3 海岸保全施設の種類、規模及び配置

整備しようとする海岸保全施設の種類、規模及び配置については、海岸保全施設整理表に示す。

1.4 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

海岸保全施設によって防護される地域及びその地域の土地利用状況については、海岸保全施設整理表の受益の地域及びその状況の欄に示す。

2. 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項

海岸保全施設の機能を維持するため、予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効率的な維持又は修繕を推進する。また、今後は施設の老朽化が見込まれることから長寿命化計画を策定し、構造物の劣化予測等を行い、ライフサイクルコストの縮減と各年の修繕に要する費用の平準化を実現する仕組みの構築を図る。

2.1 海岸保全施設の存する区域

施設の機能を維持しようとする海岸保全施設の存する区域として、海岸保全施設整理表を示す。

2.2 海岸保全施設の種類、規模及び配置

海岸保全施設の種類、規模及び配置について、海岸保全施設整理表に示す。

2.3 海岸保全施設の維持又は修繕の方法

海岸保全施設の構造、修繕の状況、気象・海象の状況などを勘案し、適切な時期に巡視又は点検を実施し、予防保全の考え方に基づいた維持又は修繕を推進する。施設毎の維持又は修繕方法の概要については、海岸保全施設整理表の維持又は修繕の方法欄に示し、詳細は別途長寿命化計画等で示すこととする。

維持又は修繕にかかる巡視・点検の例

	日常的な巡視 (パトロール)	定期点検	
		一次点検	二次点検
目的	・防護機能や背後地、利用者の安全に影響を及ぼすような新たな変状の発見	・施設の防護機能に影響を及ぼす変状の把握 ・応急措置等の必要性の判断	・施設健全度評価と必要な対策の検討
内容	・陸上からの目視と近接目視	・コンクリート部材の大きな変状や天端高等の確認	・必要に応じて詳細な計測を実施
間隔	(定期巡視) ・数回/年 ※施設の利用状況に応じる (臨時巡視) ・適宜	・1回程度/1年	
実施時期	(定期巡視) ・年間を通じて順次実施 (臨時巡視) ・台風、津波、高潮等による被害有無の確認を主目的に、利用等海岸毎の特性を考慮して実施	・海岸の利用シーズン前	・1次点検により、必要と判断された場合や範囲
実施範囲	・施設全体 ・変状が起りやすい箇所	・対象施設の全延長	

2. 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項

海岸保全施設の機能を維持するため、予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効率的な維持又は修繕を推進する。また、今後は施設の老朽化が見込まれることから長寿命化計画を策定し、構造物の劣化予測等を行い、ライフサイクルコストの縮減と各年の修繕に要する費用の平準化を実現する仕組みの構築を図る。

2.1 海岸保全施設の存する区域

施設の機能を維持しようとする海岸保全施設の存する区域として、海岸保全施設整理表を示す。

2.2 海岸保全施設の種類、規模及び配置

海岸保全施設の種類、規模及び配置について、海岸保全施設整理表に示す。

2.3 海岸保全施設の維持又は修繕の方法

海岸保全施設の構造、修繕の状況、気象・海象の状況などを勘案し、適切な時期に巡視又は点検を実施し、予防保全の考え方に基づいた維持又は修繕を推進する。施設毎の維持又は修繕方法の概要については、海岸保全施設整理表の維持又は修繕の方法欄に示し、詳細は別途長寿命化計画等で示すこととする。

維持又は修繕にかかる巡視・点検の例

	日常的な巡視 (パトロール)	定期点検	
		一次点検	二次点検
目的	・防護機能や背後地、利用者の安全に影響を及ぼすような新たな変状の発見	・施設の防護機能に影響を及ぼす変状の把握 ・応急措置等の必要性の判断	・施設健全度評価と必要な対策の検討
内容	・陸上からの目視と近接目視	・コンクリート部材の大きな変状や天端高等の確認	・必要に応じて詳細な計測を実施
間隔	(定期巡視) ・数回/年 ※施設の利用状況に応じる (臨時巡視) ・適宜	・1回程度/1年	
実施時期	(定期巡視) ・年間を通じて順次実施 (臨時巡視) ・台風、津波、高潮等による被害有無の確認を主目的に、利用等海岸毎の特性を考慮して実施	・海岸の利用シーズン前	・1次点検によって、必要と判断された場合や範囲
実施範囲	・施設全体 ・変状が起りやすい箇所	・対象施設の全延長	

海岸保全基本計画推進時の留意事項を記載

3. 海岸保全基本計画推進時の留意事項

海岸保全基本計画の推進にあたり、今後、留意すべき事項を次に示す。

① 関連機関との連携と調整

海岸保全基本計画を適切かつ効果的に推進するために、関係機関の連携を強化する必要がある。本県では、「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン」に基づき、平成25年から東部・中部・西部沿岸において「沿岸土砂管理連絡調整会議」を開催し、各海岸管理者の取組状況や課題について情報共有している。

今後も関係機関が連携し、PDCAサイクルによって海岸保全基本計画を推進することが重要である。

② 将来の施設改良を考慮した手戻りのない施設設計

気候変動の影響による外力変化には様々な不確実性が存在するため、将来の施設改良を考慮した手戻りのない施設設計を行う必要がある。

海岸保全施設の改良・更新は、施設の健全度によって対応方針が異なってくることから、長寿命化計画時に気候変動を考慮した施設の改良・更新の有無について地区海岸毎に検討を行い、背後地の人口や土地利用状況、トータルコスト、施工性等を踏まえて、施設整備及び改良の優先順位を検討していく。

また、現在、「気候変動適応のための離岸堤・人工リーフの改良手法の開発に関する研究」が実施されており、これらの最新知見を踏まえ、今後の海岸保全施設の改良・更新、施工性等について検討することが重要である。

③ 今後の調査研究

気候変動には不確実性があること、現時点では不明確な部分が多いことを踏まえ、防護水準や適応策に関する課題(気候変動を考慮した計画外力の評価、確率評価に基づく防護水準の検討、気候変動に伴う将来の海浜変形、将来の不確実性を踏まえた対策等)に留意し、新たな知見や観測データ等を蓄積するとともに、情報収集や対策の検討、研究を進めていくことが重要である。

④ 計画の適宜見直し

気候変動は長期的に発現することを踏まえ、今後の新たな知見や観測データの蓄積等に基づき、適宜、見直しを行っていく必要がある。併せて、今後、社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等が変化することも想定されることから、防護水準だけでなく、気候変動への適応策や対策の実施時期・優先順位なども含め、海岸保全基本計画の内容や進捗状況を点検する等したうえで、概ね5年毎を目安に点検し、適宜、計画を適宜見直し・修正を行う。

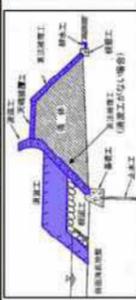
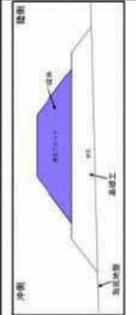
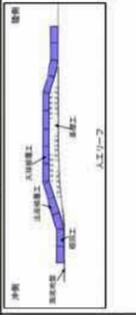
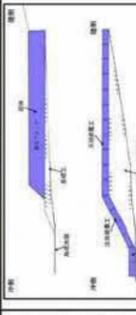
※IPCC 評価報告書や「日本の気候変動2025」は5年程度で更新されている。

現行計画なし
(新規追加のため)

現行計画なし
(新規追加のため)

海岸保全施設の施設・改良時の留意事項

海岸保全施設の施設・改良時の留意事項を追加

項目	堤防・護岸	離岸堤	人工リーフ	突堤
断面図				
健全度評価時の点検部材(赤字:必須)	波返工、天端被覆工、表法被覆工、裏法被覆工、消波工、砂浜、排水工 前面海底地盤、根固工、基礎工	堤体、基礎工、海底地盤	天端被覆工、法面被覆工、基礎工 海底地盤	堤体、基礎工、海底地盤 天端被覆工、法面被覆工、基礎工 海底地盤
気候変動による浸水被害の増加 想定される影響	■越波等による浸水被害の増加 ■洗堀・波力増加による安定性の低下	■波浪低減効果の低下 ■ブロックの安定性の低下	■波浪低減効果の低下 ■ブロックの安定性の低下	■漂砂制御機能の低下 ■ブロックの安定性の低下
補修の容易性 施工性	■陸上施工と水上施工の併用が想定され、制約条件が多い ■変状が軽微、あるいは堤体が比較的健全である場合は、天端被覆工等のオーバーレイや張り換え ■変状大きい場合、空洞部にモルタル注入、堤体前面に張りコンクリート、または撤去張り換え	■ブロックの追加・積み直しのため、比較的容易	■既設ブロックの撤去・再設置が必要のため、やや困難 ■人工リーフ岸側のブロックが台船の作業半径の制約によって、撤去できない可能性あり	■陸上施工と水上施工の併用が想定され、制約条件が多い ■既設ブロックの撤去・再設置が必要のため、やや困難
気候変動への適応策 (留意事項)	■再改良(嵩上げ)しやすい構造 ■護岸前面への根固工・消波ブロックによる洗堀防止対策 ■離岸堤や人工リーフによる面的防護の推進	■再改良(嵩上げ)しやすい構造 ■既設ブロックと規格が異なるブロックの設置 ■既存ブロックを他工法で転用	■再改良(嵩上げ)しやすい構造	■再改良(嵩上げ)しやすい構造 ■突堤先端部への根固工・消波ブロックによる洗堀防止対策

海岸保全施設整理表(1)

市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
				延長等 (T.P.m) ≧0.1m以上	天端高 (T.P.m) ≧0.1m以上	延長等 (T.P.m) ≧0.1m以上	天端高 (T.P.m) ≧0.1m以上	地域	状況		
【東部】 岩美町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	岩美海岸陸上地区 (岩美町大字陸上字松橋橋1098番地先 ～字西ノ脇1469番地先)	護岸	L=80m	不明	-	-	岩美町の 一部	住宅地		○護岸・階段式護岸・縦杭斜張護 施設の損傷・劣化等の度状について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期 的な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。
			消波工	L=80m	不明	-	-	岩美町の 一部	住宅地		○埋戻し(人工リーフ)・離岸堤・突堤 波浪による堤体前面の洗掘や堤体フ ロツクの移動・散乱・沈下等について、日 常的な巡視や5年に1回程度の定期的 な点検・評価を実施し、必要に応じてフ ロツクの補充等による適切な維持・修繕 に努め、施設の機能を確保する。
			護岸 (埋設護岸)	-	-	L=1400m	未定	岩美町の 一部	住宅地		○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおい て定期的な点検及び5年に1回程度の定期 的な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に応 じて長寿命化を図るなど、適切な維持・ 修繕に努め、施設の機能を確保する。
岩美町	鳥取県 (水管理・国 土保全局)	岩美海岸浦雲地区 (岩美町大字牧谷字砂浜690番346地 先～大字浦雲字中浜2475番207地先)	砂浜	-	-	L=1400m	-	岩美町の 一部	住宅地		○砂浜 日常的な巡視や高波直後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に応 じて簀笥等の工砂対策により適切な維 持に努める。
			護岸	L=120.3m	4.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
			消波工	L=150.8m	不明	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
			護岸	L=140.0m	4.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		

海岸保全施設整理表(1)

No	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名、地区海岸名 (地先)	種類	建設 年次 (O)	規模(現況)		規模(改良計画)		受益の地域 及びその状況		備考	維持又は修繕の方法
						延長等 (T.P.m) ≧0.1m以上	天端高 (T.P.m) ≧0.1m以上	延長等 (T.P.m) ≧0.1m以上	天端高 (T.P.m) ≧0.1m以上	地域	状況		
1	【東部】 岩美町	鳥取県 (水管理・ 国土保 全局)	岩美海岸陸上地区 (岩美町大字陸上字松橋橋1098番地先 ～字西ノ脇1469番地先)	消波工	1976年	L=80m	3.9m	-	-	岩美町の 一部	住宅地		○護岸・階段式護岸・縦杭斜張 護岸等の劣化等について、 日常的な巡視や5年に1回程度の定期 的な点検・評価を実施し、変状の発生 位置や劣化の進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な維持・修繕に 努め、施設の機能を確保する。 ○埋戻し(人工リーフ)・離岸堤・突 堤による波浪による堤体前面の洗掘や 堤体フロツクの移動・散乱・沈下等につ いて、日常的な巡視や5年に1回程度の 定期的な点検及び5年に1回程度の定期 的な点検を行い、設置の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必要に 応じて長寿命化を図るなど、適切な維 持・修繕に努め、施設の機能を確保す る。
				消波工	2004年	L=200m	-0.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地		
				護岸 (埋設護岸)	-	-	-	L=1139m 埋設部 L=400m	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				砂浜	-	-	-	L=1,400m	-	岩美町の 一部	住宅地		
				護岸	1972年	L=120.3m	4.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				消波工	1972年	L=150.8m	不明	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				護岸	1975年	L=140.0m	4.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				消波工	1975年	L=137.3m	不明	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				護岸 (埋設式護岸)	1980年	L=56.5m	4.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				護岸 (埋設式護岸)	1981年	L=99.0m	4.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
2	岩美町	鳥取県 (水管理・ 国土保 全局)	岩美海岸浦雲地区 (岩美町大字牧谷字砂浜690番346地先 ～大字浦雲字中浜2475番207地先)	護岸 (埋設式護岸)	1982年	L=86.0m	4.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		○水門・門扉 日常的な巡視、台風期前などにおい て定期的な点検及び5年に1回程度の 定期的な点検を行い、設置の経年変化 や劣化、損傷を調査するとともに、必 要に応じて長寿命化を図るなど、必 要に応じて適切な維持・修繕に努め、 施設の機能を確保する。 ○砂浜 日常的な巡視や高波直後に、汀線や 護岸前面等の状況を点検し、必要に 応じて簀笥等の工砂対策により適切 な維持に努める。
				護岸 (埋設式護岸)	1983年	L=42.0m	4.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				消波工 (埋設式護岸)	1990年～2013年	L=401.1m W=70m	-0.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				消波工 (埋設式護岸)	1990年～2022年	L=210m W=40m	-0.5m	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				消波工	-	-	-	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				砂浜	-	-	-	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				消波工	-	-	-	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				護岸	-	-	-	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				消波工	-	-	-	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		
				砂浜	-	-	-	-	-	岩美町の 一部	住宅地 公共施設		

施設整備年を追加
新設・改良、要施設整備箇所・将来想定される整備内容の列を追加